

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和8年2月1日（日）から3月2日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号、市ホームページ及び市公式LINE

3 計画案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) はだの魅力づくり推進課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章 はじめに	4	1	1	1	0	1
第2章 表丹沢を取り巻く現況把握	1	0	0	1	0	0
第3章 表丹沢魅力づくり構想の中間評価	3	1	0	0	1	1
第4章 表丹沢が目指す姿と魅力づくり方針	6	0	0	2	0	4
第5章 構想の推進に向けて	0	0	0	0	0	0
全体に関すること	8	1	1	4	0	2
計	22	3	2	8	1	8

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：構想案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章	1(26)	山のイラストは、二ノ塔、三ノ塔なのか。そうであれば稜線(位置関係)が逆ではないか。	A	御意見を参考に修正します。市街地から表丹沢を望んだ位置関係を前提とします。
2	第1章	1	第1章はじめに 1 表丹沢魅力づくり構想とは ○表丹沢魅力づくり構想では、アンダーラインと太字で「魅力づくり」における行政と市民、来訪者の関係性を示しているが、それぞれの役割や目指すべき立ち位置が曖昧である。さらには行政がすべきこと、市民や来訪者に何を求めていくかを明確にすべきと思うがどうか。	B	P61「第5章 構想の推進に向けて」において、各主体の役割を明確に示しています。 一方で、表丹沢という地域資源を多様な主体とともに磨き上げていくことが理想の絵姿であることから、それぞれが主体的に関わりながら、協働の中で発展させることを重視していきます。
3	第1章	1	「本物の魅力」とは、どのようか。	E	市民においては、表丹沢の魅力を再認識し、誇りや愛着、共感を育むシビックプライドの醸成を、また、市外からの来訪者においては、2度、3度と訪れ、第2のふるさととしての関係性を築いていただく中で、それぞれが見つける魅力(自然や歴史、人の営みの中から見つけ出す価値そのもの)が「本物の魅力」であると捉えています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
4	第1章	1	<p>○魅力づくりビジョン</p> <p>かつてJR東海(株)の元会長の須田寛氏は自身の著書で観光の原点について『易経』にある「観国之光、利用賓于王」を引用して、観光の原点はそこにある「光」を観に行くこと、その地域に「光」を創ることが魅力づくりであると語っている。「本物の魅力」が見つかる表丹沢～わたしのいつもを変える、暮らしを高める～どこか」、観光ポスターか旅館のキャッチコピーを彷彿とするようであるが意味不明の内容である。ビジョンはファジーなイメージでは記憶に残らないし、人の心にも伝わらないと思う。「本物の魅力」とは何か。観光地の魅力づくりに向けた本市の方針をコンパクトに具体的に示すべきではないかと思うがどうか。</p>	C	<p>市民においては、表丹沢の魅力を再認識し、誇りや愛着、共感を育むシビックプライドの醸成を、また、市外からの来訪者においては、2度、3度と訪れ、第2のふるさととしての関係性を築いていただく中で、それぞれが見つかる魅力(自然や歴史、人の営みの中から見つけ出す価値そのもの)が「本物の魅力」と捉えています。また、御提示いただいた『易経』の「観国之光」では、その地に宿る光を観ることの大切さが示されていることから、多様な“光”への気付き合いを魅力づくりにつなげられるよう、その趣旨や意図を丁寧に伝えていきます。</p>
5	第2章	13	<p>表丹沢を取り巻く社会情勢について色々と挙げているが、今後の取組の部分に、その情勢に合わせた取組が全て反映されていないように見受けられる。</p>	C	<p>御意見のとおり、全ての社会情勢に即した取組ではありません。これは、中間評価において把握した成果や課題が個別具体的であり、かつ、SWOT分析に基づく構成としたことによるものです。なお、社会情勢の各項目における最終段落には、これらの構成の意図を踏まえた本構想上の考え方や方向性、親和性を記載しています。</p>
6	第3章	22	<p>2 各方針の成果と課題</p> <p>方針1から方針5まで課題と方向性が良く整理されているが、目標達成に対する評価・点検を明確に示すべきと思うがどうか。</p>	D	<p>各方針に基づく具体的な数値目標や事業指標については、各分野を所管する関係各課等が策定する個別計画等に位置付けており、全体的な進行管理はもとより、計画に基づく進行管理と点検評価を実施しています。</p>

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	第3章	24	新しいライフスタイルの定着 目標には、「表丹沢エリアが市民にとって豊かな暮らしにつながることを目指します。」とあるが、課題や方向性には、「豊かな暮らし」や「ライフスタイル」に関する記述がない。外向けの内容ではなく市民向けへの内容に変更するか。追記してはどうか。	A	本構想は、観光施策に留まることなく、日常における健康づくりや学び、地域活動、余暇の過ごし方など、暮らしの質の向上につながるライフスタイルの定着を内包しているため、その内容が明確に伝わるよう、記述を工夫します。
8	第3章	25	関係人口の創出等を通じて、地域の担い手不足の解消に努めるとあるが、どのような考え方か。	E	体験ツアーやイベント、ガイド活動、ボランティア活動などを通じて、来訪者が地域と継続的な関係を持つきっかけを創出し、将来的には、地域活動への参画や地域の取組に関わる人が増えることを期待しており、こうした関わりの積み重ねが、地域活動を支える人の輪を広げ、担い手不足の解消につながるものと考えています。
9	第4章	40	「羽根森林資源活用拠点(仮称)」について、具体的な取組工程等の明記はどのようなか。	E	「遊休地等の有効利用」における取組事例に留めており、具体的な工程等の明記はありません。詳細については、森林ふれあい課が所管する「羽根森林資源活用拠点(仮称)における土地利用構想(令和5年2月策定)」に基づき、秦野市森林資源活用拠点整備検討会を設置し、協議を進めています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	第4章	44	方針④ 新しいライフスタイルの定着 「市民の暮らしに身近な表丹沢」というキーワードで取り組み事例が紹介されている。2030年の学習指導要領改訂を念頭におき教育委員会が掲げる「はだのふるさと科」との連携をすることで魅力的なコンテンツづくりができるのではないかと考える。本市の小中学生が表丹沢を活用して学ぶことが、シビックプライドを醸成することにも繋がると考えられる。全庁的な連携のもと魅力的なコンテンツづくりに期待する。	C	御意見を参考に、教育委員会と認識を共有していきます。
11	第4章	46	上地区で行われたプレーパークの事業と同構想との関係はどのようなか。	E	特段の関係性を有している取組ではありません。
12	第4章	53	山岳・里山活動の連携軸について、非常によいものと感じるが、具体的にどう生かしていくのか。	C	拠点施設を起終点とする登山道やサイクリングルートなどを回遊性を高める軸として位置付け、拠点施設での情報発信や案内看板の設置等により、「訪れるたびに新たな発見がある表丹沢」をPRすることで、再訪を促し、表丹沢一帯の回遊性を高めていきます。
13	第4章	61	第5章 構想の推進に向けて 各主体の役割分担 ○行政等の役割、市民・活動団体の役割、民間事業者の役割が記載されているが、この「役割」をどのように定めてオーソライズしていくのか。	E	各主体の役割については、外部委員を招へいた協議会のほか、組織横断的な庁内会議等を通じて整理しています。そのため、後者において、各課が所管する個別計画等への反映により、公式な位置付けを行い、進行管理や点検の場を担保していきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
14	第4章	61	○推進体制としては、観光庁が進めている第5次観光立国推進基本計画ではDMO(観光地域づくり法人)の強化・推進をしている。持続可能な観光地域づくりを推進するための重要な柱としてDMOは、地域の観光地経営の司令塔として、観光による地域活性化を担う存在であると思う。本市も参考にすべきと思うがどうか。	E	御意見を参考に、関係各課と認識を共有していきます。
15	全体を通して	—	この構想は、観光客を呼び込むことを狙いとしたものであるが、さらに、観光客に消費を促すことも含めた構想とした方が、本市にとってアドバンテージがあると考えます。	E	関係課(ex,観光振興課:観光振興基本計画など)と連携、効果検証を行いながら、消費の喚起や滞在時間の延長につながる好循環を構築していきます。
16	全体を通して	—	維持管理上の課題として、この雄大な景色を守っていくための取組はどのようなか。また、「ルール作り」において、ゴミのポイ捨て等に対する想定はあるか。	B	下草刈りや間伐などの二次林の継続的な整備(P41)のほか、近年のトレイルランニングやサイクリング等のアクティビティ需要の高まりに伴うルールの整備(P43)に取り組むこととしており、ゴミのポイ捨てについても、マナーやモラルの維持向上に対するものと位置付けています。
17	全体を通して	—	子ども向けの取組は、どの程度あるのか。	E	特段、子ども向けとした取組はありませんが、教育的観点からの取組(地元小中学生の校外学習を通じたアクティビティ体験(P44))や、ファミリー層をターゲットとする移住・定住体験の観点からの取組(P46)に包含しています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
18	全体を通して	—	鳥獣被害、クマ等への対策はどのようなか。	A	表丹沢を取り巻く社会情勢(P13～)に追加します。 また、取組の方向性としては、人の手が届きにくい耕作放棄地や山林等の適正管理による発生抑制と顕在化する事象への注意喚起を旨とする情報発信の両面からのアプローチにより、進めることとします。
19	全体を通して	—	構想では、「本物の魅力」を見つけることについて、「見つけに来てください」という姿勢が強い印象を受けるが、「本物の魅力」とはどのようなものなのか、具体例を示した方が、来訪を予定している方々にも分かりやすく伝わり、より効果的な誘客につながるものではないかと思う。 併せて、どこに、どのように情報を発信すればより伝わるのかといった、戦略的な情報発信にも取り組み、一人でも多くの方に来訪してもらえよう検討してはどうか。	C	御意見を参考に、周知内容や戦略的な情報発信等に取り組んでいきます。
20	全体を通して	—	OMOTANガイドや森林セラピーのガイドが市内各地で活動しており、ガイド自身が企画するイベントに加え、市外の団体や企業などからの依頼にも対応していると聞いている。 こうしたガイドの存在は、本市への来訪のきっかけとなるだけでなく、本市の認知度向上にも寄与するものと考えられることから、今後の継続的な活動も含め、ガイドの活動内容を市内外に向けて、より積極的にPRしてほしい。	C	御意見を参考に、旅行会社やアウトドア関連の企業へプロモーションを仕掛けるなど、積極的なPRに努めていきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
21	全体を通して	—	<p>構想では、「市民に表丹沢の魅力を再認識してもらい、シビックプライドの醸成につなげる」とありますが、シビックプライドは作るものだと思う。</p> <p>そうした中で、一般的に、地元の人ほど地域の魅力を十分に知らないことも多く、秦野市においても例外ではないと思われる。</p> <p>そこで、豊かな自然環境を有していることや、それを生かした登山や自然体験などの山岳アクティビティが充実していることなどに加え、さらには「秦野の水」の優位性などについて、市民が改めて理解を深められるよう、効果的な周知に取り組んではどうか。</p> <p>こうした取組みが、シビックプライドの醸成を通じた地域活性化や魅力向上につながるものと思う。</p>	C	御意見を参考に、周知内容や戦略的な情報発信等に取り組んでいきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
 C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
22	全体を通して	—	<p>現在の構想では、表丹沢エリアの魅力は十分に整理されている一方で、「実際にどのように楽しめばよいのか」が来訪者にとって分かりにくいと感じました。特に、市外からの来訪者にとっては、登山・温泉・宿泊・飲食などをどのように組み合わせればよいかが明確でなく、結果として日帰り利用にとどまりやすい構造になっているように思われます。</p> <p>そこで、まずはモデル事業として、来訪者の属性に応じた複数の滞在モデルルートを設定し、市ホームページ、SNS、観光パンフレット等で統一的に発信することを提案します。</p> <p>あわせて、市が発行している観光マップ等で紹介されている、弘法山公園、震生湖、戸川公園、鶴巻温泉周辺、湧水群などの観光資源を組み合わせることで、登山を目的としない来訪者や家族連れにも対応した複数の滞在モデルを設定することが可能であると考えます。具体的には、塔ノ岳登山＋下山後の温泉＋市内宿泊＋飲食を組み合わせた「登山型」、県立秦野戸川公園や野外活動センター等を活用した「ファミリー向け体験型」、田原ふるさと公園や温泉、街歩きを組み合わせた「里山・癒し型」など、目的や年代に応じた複数パターンを用意することで、幅広い層の誘客と滞在時間の延長につなげることが期待されます。</p> <p>※ 次ページへ続く</p>	C	<p>御意見は、来訪者の属性に応じた滞在モデルルートの設定と、行政とステークホルダーが連携した情報発信の充実に係るものの、2項目と受け止めています。</p> <p>前者について、現行の構想(別冊のコンセプトブックを含む。)では、仮想の人物像を設定した体験モデルを掲載するほか、表丹沢総合ホームページ「OMOTAN」においても、属性を意識した9つのモデルコースの体験を推奨しています。なお、更新する構想では、取組の成熟度に鑑みて掲載を割愛しました。</p> <p>そのような中、表丹沢の楽しみ方について、「日帰り型利用」に加え、その魅力を発展させ、「滞在型利用」へと広げていくことは、滞在時間の延長や観光消費額の増加につながる重要な視点であると認識しています。そのため、後者については、OMOTAN公式インスタグラムを駆使するなど、SNSが有するスピード感や拡散力がより一層相乗効果をもたらすよう、努めていきます。</p> <p>引き続き、来訪者の意識や満足度調査等を重ねながら、表丹沢への再訪を喚起し、ひいては再訪の習慣化につながるような仕組みづくりを進めていきます。</p>

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
 C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

表丹沢魅力づくり構想(案)に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
22	全体を通して	—	<p>※ 前ページから続く</p> <p>あわせて、観光課・広報課・地元事業者が連携し、写真・体験談・動画等を活用した情報発信を行うことで、来訪前から具体的な滞在イメージを持てる環境づくりが重要だと考えます。まずは令和8年度に試行的に実施し、利用状況や経済効果等を検証した上で改善を重ねることで、持続的な観光振興につなげていくことが可能になると考えます。市民・事業者・行政が連携しながら、「訪れて終わり」ではなく「また来たくなる表丹沢」を育てていく仕組みづくりを、ぜひ具体的な施策として進めていただきたいと思います。</p>		(区分と考え方は前ページに記載)

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
 C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)